

京都市に対する外国人留学生のための施策(案)

2016年1月27日 京都府アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

はじめに

京都府アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会では、今回の京都市長選挙（1月24日告示、2月7日投票）にあたって「憲法市政みらいネット」の本田久美子氏（京都教育センター事務局長、京都AALA運営委員長）を推薦するとともに、日常の活動で日本語学習援助や現地レポートなどで交流のある外国人留学生の勉学と生活条件の改善についての施策(案)について学習と討議をすすめてきました。

以下にその施策(案)を提言致します。なお留学生問題の学習とこの施策(案)の作成にあたっては、奈良県AALA理事の岩本速雄氏にご協力をいただきました。（京都府アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会(略称:京都AALA)・運営委員会）

120カ国・地域から6,900人（京都府内留学生）

2012年5月1日現在の調査では、高等教育機関に限っても、全世界の120を超える国・地域から6,900人の留学生が京都府内（一部滋賀キャンパスを含む）で学び、内、京都市内で**6,445人(93.4%)**が学んでいます。そのうち87%はアジア州の国・地域からの留学生です。留学経費別では、日本国政府（文部科学省）奨学金（いわゆる「国費」）は739人、外国政府派遣は121人で、圧倒的多数は私費による留学生です。留学生は年々増加してきており、1992年の留学生数2,168人に対して20年間で3倍強の伸びです。（留学生総数は独立行政法人日本学生支援機構調べ。出身国・地域数及び州別・経費別内訳は京都地域留学生交流推進協議会調べによる。）

自治体の留学生政策の基本的な視点

「留学生」は、「留学」という在留資格（ビザ）により、日本の大学（短期大学及び大学院を含む）、高等専門学校、高等学校、専修学校、各種学校等で教育を受ける外国籍の学生です。留学生を受け入れるのはこれらの教育機関ですが、同時に彼らは市区町村に居住地を届け出て地域で生活する人々であることから、留学生受入れ・支援に関して自治体としても政策を持つ必要があります。

その場合の基本的な視点は、次の3点です。

- (1) 留学生にとって、安全・安心で住みやすく、日本の学問・芸術・文化を学び、生活を楽しむに値する地域として、京都の国際的な魅力を高め、広めること。
- (2) 留学生を地域社会の一員（地域の国際化・活性化に貢献する国際府民・市民、国際学生）として受け入れ、留学生が地域に溶け込み、日本人府民・市民と分け隔てなく暮らせる社会にすること。
- (3) そのうえで留学生が各人の留学目的(*)を果たすことができるよう、留学生の立場に立って、行政として、地域住民として、できる限りの支援を行うこと。

*①留学先で学び、研究した内容を自分のものとし、その成果として得た学位や資格、異文化体験などを、将来の自国又は日本又は他国での就職や進学などの進路につなげること。②日本と京都に対する理解を深めること。③京都で、また日本で友人を得ること。

留学生の受入れ・支援策

上記の視点に立って、京都市として以下の留学生の受入れ・支援策を積極的に進めます。

憲法を暮らしに生かし、学問・芸術・文化の創造的発展をめざす

●京都の自由な気風と革新・自治の伝統を継承しつつ、「憲法を暮らしに生かす」市政を

すすめ、「人が大切にされ」「歴史と文化、豊かな自然、ものづくりの力が息づく」、世界で最も先進的な自治体をめざします。同時に、世界各国の自治体と「非核・平和」「友好・協力」の自治体外交を積極的にすすめ、あらゆる分野の人々の国際交流を活性化します。京都はこれまで、世界から人々が集い、誇りある伝統を大切にすると共に、新しい文化を創造する国際都市でした。新しい市政でも、京都で、あるいは海外で、自由にももの見方・考え方、知識と経験と技、歴史や文化を交流し合い、学び合うことで、京都の地域社会とそこで生み出される学問・芸術・文化の創造的な発展をめざし、その魅力を世界に発信します。

留学のための情報提供と相談窓口を設置する

- 京都市と友好提携を結んでいる海外の州・省及び都市との間で、学生交流を促進するため、相互に相手方への留学のための情報提供と相談の窓口を設置します。

平和と人権、多文化共生の教育を充実させ、交流する

- 留学生など外国人に対する差別や偏見を取り除き、地域社会からの排除ではなく地域社会への包摂を促進するため、国際平和と人権、異文化理解と多文化共生に関する教育を充実させます。同時に、留学生と日本人市民(府民)との交流機会を増やし、互いに学び合うとともに、留学生の声を行政やまちづくりに生かします。

宿舎と給付制奨学金を充実させる

- 留学生が安心して勉学に専念できるよう、他の機関・団体と分担して、良質で安価な宿舎と学費や生活費を補助する給付制奨学金を充実させます。(できれば留学生が渡日前に教育機関への入学許可と同時に宿舎と奨学金の予約が得られる制度が望ましい。)
2012年5月1日現在の留学生宿舎状況は、公的な宿舎(学校が設置する留学生宿舎及び一般学生寮、地方公共団体や公益法人等が設置する留学生宿舎など)への入居者は全留学生の23%程度で、圧倒的多数(約75%)は民間アパート等への入居者です。ホームステイは1.6%に過ぎません(京都地域留学生交流推進協議会調べ)。奨学金については、独立行政法人日本学生支援機構が実施した「平成23年度私費留学生生活実態調査」によると、全国の私費留学生のうち奨学金を受給しているのは約半数です。彼らの収入・支出とも平均月額が138,000円であり、収入は主にアルバイト、兄弟・親戚からの仕送りであり、支出は多い順に、学習研究費、住居費、食費となっています。

インターンシップや市内(府内)での就業を支援する

- 市内(府内)の教育機関及び企業や事業者、NGOなどと連携して、留学生のインターンシップや卒後の市内(府内)での就業を支援します。

生活情報の提供・相談窓口を充実させる

- 留学生とその家族の地域での生活に関する情報提供・相談窓口を充実させ、地域のボランティアによるサポートを奨励します。

「安全・安心」の教育と理解を増進する

- 留学生に対して、各自治体、警察署、消防署、保健所、NGOなどとの連携で、自分自身と地域の安全・安心、健康、環境、防災などに関する意識を高め、行動に移すための教育の充実を図ります。また、住民の自治組織等との連携で、ゴミ出しなどの日常生活のルールやマナーに関する理解の増進を図ります。

京都の歴史や文化、自然などを理解できる機会を増やす

- 観光ガイドなどとの連携で、留学生が京都の歴史や文化、自然などの理解を深めることができるようにします。

ホームステイを通じ、異文化をまるごと理解できる機会を増やす

- 留学生のホームステイを受け入れる日本人家庭を増やし、留学生が日本人と生活を共にすることで異文化をまるごと体験できる機会を与え、生涯の友人を得ることができるようになります。

地域のボランティアグループの活動と留学生の地域活動への参加

- 留学生が大学等の教育機関での指導教員や研究室・クラス・クラブ・サークル仲間の中から友人を得る以外に、日本語学習など地域のボランティアグループによる留学生支援と留学生自身の地域活動への参加を通じて、真の友人が得られるよう支援します。
(注)

ネットワークを構築し、学生の受入・派遣へつなげる

- 市内の教育機関を卒業・修了し、国内外で活躍する元留学生と各教育機関と市とのネットワークを構築し、交流を維持・発展させるとともに、この関係を通じて新しい学生の受入れと海外への派遣につなげます。

留学生交流推進協議会などの共同態勢について

- 以上の取り組みは、市民や留学生自身の声を聞きつつ、京都地域留学生交流推進協議会の構成団体として、他の構成団体（高等教育機関、国の機関、地方公共団体、経済団体、国際交流関係団体等）と対等の立場で、それぞれの意見・要望を踏まえて具体化します。そして市としての施策を市の担当局及び京都市国際交流協会を通じて、また府内の市区町村及び京都府国際センターなどの協力を得て、留学生とその家族への直接支援、又は留学生を支援する民間の団体への支援という形で充実させます。

(注) 地域として出来る留学生支援の例

- ・留学生とその家族の地域での生活や異文化への適応援助
- ・ホームステイやホームビジットの受入れ
- ・日常生活での日本語パートナー
- ・留学生とその家族への買い物や、子どもの弁当づくり、保育学校、病院などに関する相談・手助け
- ・自治体の制度としてのカルチャーパス（文化施設等へ無料で入場できるパス）や観光ガイドとの連携
- ・留学生のフィールドスタディや日本語による論文作成の支援

以上